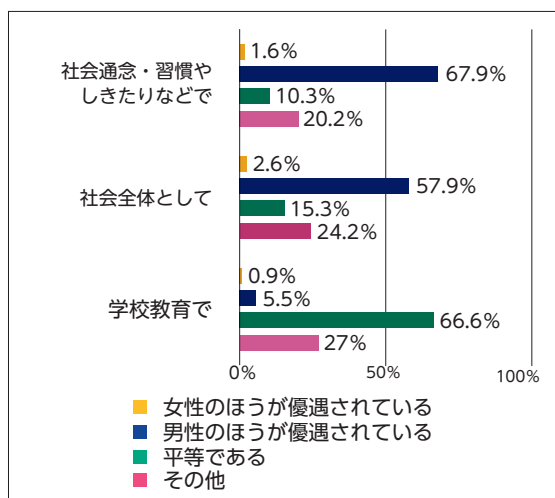


男女共同参画で考えるこれからの八頭町 誰もが自分らしく輝けるまちへ



分野によって異なる男女平等への意識

Q 次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。



令和6年 八頭町男女共同参画に関するアンケート調査より

これまでの「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を見直し、誰もが希望する生き方を選べる環境を、一人ひとりが考え、行動し、みんなでつくっていきましょう。

こうした課題に向き合い、持続可能な社会を築いていくためには、性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を発揮し、互いに支え合うことが大切です。

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化や人口減少などにより大きく変化し、働き手の不足や介護の担い手の確保など、さまざまな課題に直面しています。

暮らしの中から、男女共同参画を考えてみませんか

身近な暮らしの中にも、考えるきっかけがあります



これまでの取組と、 残された課題

町では、誰もが自分らしく生き、個性や能力を発揮できるまちを目指し、男女共同参画を推進してきました。

平成17年に「八頭町男女がともに輝くまちづくり条例」を制定し、翌18年に第1次プランを策定。平成22年には男女共同参画センター「かがやき」を設置しました。その後も、社会情勢や八頭町男女共同参画に関するアンケート調査の結果を踏まえ、計画を改定してきました。

しかし、PTAや集落の役員への女性登用、男性の育児休業取得など、目標に達していない取組もあります。また、職場の男女間の賃金格差や、家事・育児の負担が女性に偏りがちなことも課題です。固定的な性別役割分担意識を見直し、性別にとらわれない登用や、仕事と家庭を両立できる環境づくりを一層進める必要があります。

八頭町男女共同参画に関するアンケート調査から見たこと

令和6年の八頭町男女共同参画に関するアンケート調査では、固定的な性別役割分担意識が見直されつつある一方、家事・育児の負担や、社会全体で男女が平等だと感じる人の割合には課題が残っています。また、男女が対等



男女共同参画の推進に向けた第5次プラン

に働くために必要なこととして、結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場づくりや、育児・介護休暇を取得しやすい環境づくりなどが挙げられました。

こうした課題に対応するため、女性の経済的自立を支え、男女がともに家事・育児を担える環境や、地域全体で支える体制、関係機関が連携した相談・支援体制の充実を図ります。

男女共同参画社会の実現に向けて

こうした課題や調査結果、社会情勢の変化を踏まえ、令和8年3月に「第5次八頭町男女共同参画プラン」を策定しました。

プランでは、誰もが人権や個性を尊重され、家庭や職場、地域などで男女が対等な立場で役割と責任を分かち合える社会を目指します。その実現に向け、「人づくり」「暮らしづくり」「地域づくり」の3つの基本目標を掲げ、男女共同参画への理解を深める啓発や、仕事と家庭を両立できる環境づくり、地域活動や防災分野への参画などを進めます。

性別にかかわらず、一人ひとりが自分らしい生き方を選び、互いに支え合えるまちへ。家庭や職場、地域での身近な気づきや行動を、男女共同参画の推進につなげていきます。



基本目標Ⅰ

男女がともに 参画する人づくり

男女共同参画への理解を深める教育・啓発を進め、あらゆる暴力を防ぐための啓発や相談・支援体制の充実を図ります。



基本目標Ⅱ

男女がともに 担う暮らしづくり

多様な生き方や働き方を選択でき、仕事と家庭を両立しながら、健康で豊かな生活ができる環境づくりを進めます。



基本目標Ⅲ

男女がともに 支え合う地域づくり

地域活動や防災・災害対策など、さまざまな分野に男女が対等な立場で参画し、協力し合える地域づくりを進めます。

第5次男女共同参画プランに関する問い合わせ

プランの詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」 ☎ 84-2361

ページ ID 0016416



男女共同参画センター「かがやき」を活用してみませんか？

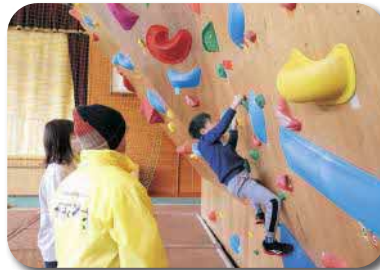


誰もが自分らしく輝けるまちを目指し、町では第5次男女共同参画プランに基づき、さまざまな取組を進めています。その推進拠点となる男女共同参画センター「かがやき」では、講座や啓発活動、相談事業などを通じて、男女共同参画への理解を深める機会を設けています。



学びや交流の場づくり

親子で楽しめる「父親の育児講座」や、女性同士で学び、交流する「女子会@やず」、男女共同参画について学ぶ講座「かがやき広場」などを開催しています。また、男女共同参画に関する図書・絵本・DVDの貸出も行っています。



父親の育児講座（親子スポーツ教室）



女子会@やず（スマホ撮影講座）

弁護士によるなんでも相談

偶数月の第1金曜日（祝日の場合は翌週の金曜日）

13:30～16:30（1人45分程度）

予約・問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」 ☎ 84-2361

出張お仕事相談会（鳥取県ふるさとハローワーク八頭）

詳しい日程は広報やずの「ぴょんぴょんクラブ」をご確認ください。

DV相談 「かがやき」の開館時間内に随時受け付けています。



さまざまな相談に対応

弁護士によるなんでも相談やDV相談、出張お仕事相談会（鳥取県ふるさとハローワーク八頭）など、暮らしや仕事に関する相談を受け付けています。



身近な情報発信で理解を広げる

男女共同参画をテーマにした4コマ漫画を毎月、広報やずに掲載しています。令和8年11月号で第246回を迎え、約30作品ごとに冊子にまとめています。このほか、男女共同参画フェスティバルやリーダー研修の開催、男女共同参画かるたの普及、かがやき川柳の募集など、男女共同参画について考える取組を進めています。



4コマ漫画がおさめられている啓発冊子



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は人権を侵害するものであり、決して許されません。暴力は女性だけでなく、男性も被害に遭うことがあります。「つらい」「こわい」と感じたら、一人で悩まず相談してください。身近な人が被害を受けていると気づいたときは、話を聞き、相談窓口を伝えてください。

町の相談窓口 男女共同参画センター「かがやき」 ☎ 84-2361

※その他の相談窓口は、町ホームページをご覧ください。

男女共同参画関連の相談窓口

相談窓口案内▶



ページ ID

0001023



第21回 八頭町男女共同参画フェスティバルを開催します!

～自分らしく だれもが輝ける 明日に向かって～

「自分らしく だれもが輝ける 明日に向かって」をテーマに、男女共同参画フェスティバルを開催します。体験コーナーや絵本の読み聞かせ、講演会など、子どもから大人まで楽しみながら男女共同参画について学べる催しが盛りだくさんです。

この機会に、ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日時 12月6日(日) 10:00～15:30 **会場** 八頭町男女共同参画センター「かがやき」

フェスティバルの内容

体験コーナー

体験しながら
楽しもう!



時間 10:00～13:00

飲食販売



キッチンカーが
やってくるよ!



時間 10:00～15:30

※なくなり次第終了

出張お仕事相談会

仕事に関する
悩みや疑問を
相談してみま
せんか!



時間 10:00～13:00

リユースコーナー

まだ使えるもの
を次の人へ!



時間 10:00～15:30



掘り出し物に出会えるかも?

絵本の読み聞かせ

絵本の世界を
楽しもう!



時間 13:10～13:30

講演会



自分のこと、周りの人のことを考えるきっかけに。
講師のお話を通じて、新たな気づきや発見に出会ってみませんか。

時間 13:30～15:00

演題 「普通ってなに? ～違いがあっても、すべて大切ないのち～」

講師 谷ノ上 朋美 さん (俳優・看護師)

※ 講演会にあわせて託児を行います。希望される方は、

11月26日(木)までに電子申請または電話でお申し込みください。

託児申込は
こちら➡



講師の谷ノ上朋美さん

一人ひとりが輝き、活躍できるまちへ

男女共同参画は、家庭や地域、職場など、私たちの身近な暮らしに関わっています。一人ひとりの考えや個性を認め合い、互いに支え合うことが、それぞれの力を発揮できるまちづくりにつながります。誰もが自分らしく輝き、活躍できる八頭町を目指して、身近なことから行動してみましょう。

特集に関する問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」 ☎ 84-2361

